

環境への 取り組み

13 気候変動に
具体的な対策を15 陸の豊かさも
守ろう

■ 環境への取り組み

基本的な考え方

当社は2003年1月より、住友商事株式会社の統合認証方式に参画して環境に配慮した事業活動を進め、2021年3月現在、全国33拠点でISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得しています。住友商事グループの環境方針（P.6参照）に基づき、当社は地球にやさしい事業活用を継続してまいります。

2020年度の取り組み

当社では、経営理念Visionにおいて、「お客さまに満足と感動を提供し続けることで、クルマ社会の発展と地球環境の向上に貢献します。」と掲げており、地球環境を意識した事業活動を行っています。

【カーボンニュートラルに向けた取り組み】

当社では次世代モビリティ推進室が中心となって、お客さまのEVをはじめとした環境配慮型モビリティの導入を支援しています。また、電動車導入時の課題を共有し、解決するために設立された「電動車活用推進コンソーシアム」、経済産業省が立ち上げた「電動車活用社会推進協議会」などに参画し、当社だけでなく企業や自治体と協働で地域社会の発展とカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを行っています。

【モビリティミックスの推進】

当社は自動車リースを主業としていますが、リース車を増やすだけでなく、お客さまが社用車以外のレンタカーやカーシェアなどの組み合わせによって、社用車の稼働率を最大にし、最適な車両保有台数となるようなご提案を行っています。2020年度までに60社以上のお客さまの車両を分析いたしました。車両最適化を通じて車両台数を削減することで、CO₂や廃棄物の削減に貢献することに加え、削減できたコストを原資とした環境配慮型モビリティ導入の提案を行うなど、環境に配慮した事業活動を引き続き行ってまいります。

【電子契約の推進】

当社では、自動車リースなどの契約について「電子契約」で締結する仕組みを構築し、お客さまへ提供しています。コロナ禍で在宅勤務が増える中、捺印業務のために出社することもなく、契約内容はいつでもオンラインで確認でき、ペーパーレスにもなることから、2020年度には多くのお客さまが電子契約に切り替えを検討されました。契約の45.6%は電子契約となっており、お客さまとともに環境に配慮した取り組みを行っています。

■ 中長期環境目標

当社は、2017年2月に「中長期環境目標」を策定し、より具体的な目標を設定するとともに、当社ビジネスにおける環境負荷を把握し、進捗状況の確認を行いつつ、その削減に努めています。2020年度に見直したマテリアリティを踏まえ、2021年度にマテリアリティの実効性を高めるためのより具体的な行動計画、目標設定へ「中長期環境目標」を進化させる予定です。

環境ビジネスの拡大	
① 次世代自動車 リース取引の推進	日本政府『自動車産業戦略2014』資料内で示す乗用車種別普及目標を参考に、乗用車(軽乗用車含む)仕入台数に占める次世代自動車(電気自動車(EV)、ハイブリッド自動車(HV)、クリーンディーゼル車(CD))の割合が、2020年までに40%、2030年までに50%となるよう、環境に配慮した提案活動を行っています。
② メンテナンス リース取引の推進	メンテナンス管理車両の点検を適正時期に実施できるよう、走行距離や利用実態に適した点検サイクルを推奨しています。適正時期に点検を実施することで、部品交換・補充・整備(オイル交換・タイヤの空気圧チェックなど)を適切に行うことが可能となり、燃費の向上やCO ₂ 削減、および車両故障の削減による省資源化をサポートします。 (1) メンテナンスリース取引のさらなる推進： 2020年までに現状以上のメンテナンスリース比率を目指します。 (2) 適正な点検整備と消耗品交換の実施： 自動車の性能向上を考慮し、メンテナンス車両データを活用して、最適な点検時期・部品交換基準に見直しをすることで、無駄のない消耗品交換を実施します。
③ 環境配慮型商品・ サービスの取引推進	環境に好影響を与える商品・サービスの提供を行います。 (1) 故障修理時の再生部品使用： メンテナンス管理車両の部品交換の際には、可能な限り再生部品を使用することで省資源化につなげています。 (2) エコタイヤの利用： メンテナンス管理車両のタイヤ交換時には、低燃費(エコ)タイヤを利用するよう促しています。エコタイヤの利用拡大により、管理車両の燃費が向上し、CO ₂ 排出量削減をサポートしています。 (3) 工場オンラインシステム促進によるペーパーレス化の実現： 整備工場と当社間でオンラインシステムを導入し、請求書類などのペーパーレス化を促進しています。
環境関連法規の遵守徹底	
廃棄車両処分時の 環境関連法規の 遵守状況チェック体制	当社は環境関連法規の遵守を目的として、当該法規を把握するとともに、遵守状況をチェックしています。 (1) 自動車リサイクル法： リース満了車両の廃棄を委託する業者については、「解体業許可証」および「引取業者通知書」のコピーを確認として、当該事業の認可が下りている解体業者であることを確認しています。また、委託先解体業者の「解体業許可証」および「引取業者通知書」の更新期限管理を徹底しており、更新時期には当社から解体業者に対して更新が完了していることの確認を行っています。 (2) フロン排出抑制法： 冷蔵・冷凍車などの解体時にフロンが発生するリース満了車両については、フロン排出抑制法に則りマニフェストを発行し、車両の廃棄は第一種フロン類充填回収の資格のある業者に委託しています。また、リース満了後の冷蔵・冷凍車を再販する場合は、法令に則り「簡易点検記録簿」が車両に搭載されていることを確認し、法令で定められた簡易点検を実施してから再販しています。
環境保全意識の向上	
① 電力消費量の削減	1人あたりの電力消費量が前年度を下回るよう、こまめな消灯、PC電源オフ、照明交換(蛍光灯→HF管・LED)などの工夫を行います。
② 事務用紙使用量の削減	1人あたりの事務用紙使用量が前年度を下回るよう、TV会議・ペーパーレス会議の活用推進や、不要な印刷・コピーの削減を行います。
③ 社用車に占める次世代 自動車(EV・HV・CD) 導入率の向上	2020年までに社用車に占める次世代自動車(EV・HV・CD)の割合が40%以上となるよう、環境に配慮した計画的な社用車入替を行います。